

公益社団法人 JAPAN of ASIA
代表理事 久米 泰貴 殿

誓約書

このたび、貴社に採用され社員として勤務するに当たり、下記事項をはじめ社内諸規則を順守し、誠実に自己の職務に邁進し、社業の発展に寄与することを誓約いたします。

記

1. 社団の運営方針を尊重し、業務上における上司の正当な指示命令に従うこと
2. 勤務地の変更や職種の変更、関連会社への出向等、社団の人事上の命令に従うこと
3. 業務上知り得た機密・個人情報、在職中はもちろんのこと退職後といえども他に漏らさないこと
4. 社内、社外を問わず、社団、会員及び関係先の名誉や信用を傷つけるような行為を決してしないこと
5. 採用に関して提出した書類の記載事項に相違のあった事実が判明した場合には、採用を取り消されても異存のないこと
6. 在職中は元より退職した場合であっても、社団の承諾なしに同業他社への就職や、自ら社団と同種の業務を行わないこと
7. 就業規則、各種社内規定を順守し業務に努めること
8. 上記各号に反し、故意または重大な過失により組合及び関係者に損害を与えたときは例え退職後に発覚した場合であっても、その損害を賠償すること

以上

年 月 日

住所

氏名

印